

第 128 期

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2019年6月24日(月曜日)午前10時

開催
場所

東京都品川区東品川二丁目5番8号
天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2019年6月21日(金曜日)午後5時40分まで

目次

第128期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	3
■第1号議案 剰余金の処分の件	
■第2号議案 取締役10名選任の件	
■第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件 (添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	40
監査報告書	43

(証券コード4203)
2019年5月31日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 藤 原 一 彦

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、2019年6月21日（金曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第128期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第128期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

以 上

●本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.sumibe.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

●株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.sumibe.co.jp>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

▶ 株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2019年6月24日（月曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

▶ 書面による議決権行使の場合



行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 2019年6月21日（金曜日）午後5時40分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

- 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への長期・安定的な利益還元に努めるとともに、将来の経営基盤を強固にしていくための内部留保の充実も念頭に置きながら、収益に応じた配当を行う方針であります。期末配当金につきましては、持続的成長に向けた戦略投資やM&Aの資金の確保も考慮し、1株につき37円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、2018年10月1日付で、当社株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式併合を考慮して換算した場合、当期の年間配当金は、1株につき75円（うち中間配当金37円50銭）となり、前期比15円の増配となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき37円50銭 総額1,764,761,363円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位	
1	はやし 林		しげる 茂		代表取締役会長	再任
2	ふじ 藤	わら 原	かず 一	ひこ 彦	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	いな 稲	がき 垣	まさ 昌	ゆき 幸	取締役 専務執行役員	再任
4	あさ 朝	くま 隈	すみ 純	とし 俊	取締役 専務執行役員	再任
5	なか 中	むら 村		たかし 隆	取締役 常務執行役員	再任
6	くわ 桑	き 木	ごう 剛	いちろう 一郎	取締役 常務執行役員	再任
7	こ 小	ばやし 林		たかし 孝	取締役 常務執行役員	再任
8	あ 阿	べ 部	ひろ 博	ゆき 之	社外取締役	再任 社外 独立
9	まつ 松	だ 田	かず 和	お 雄	社外取締役	再任 社外 独立
10	で 出	ぐち 口	とし 敏	ひさ 久		新任 社外

候補者
番号

1

はやし

林

再任



■ 生年月日

1947年8月15日

■ 所有する当社株式の数

21,900株

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

しげる

茂

略歴、地位および担当

1970年 4月 当社入社
2000年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社常務取締役
2006年 6月 当社取締役専務執行役員
2008年 6月 当社取締役副社長執行役員
2010年 6月 当社取締役社長
2018年 6月 当社取締役会長 (現在に至る)

重要な兼職の状況

グリーンケミカルズ株式会社 社長

取締役候補者とした理由

2010年6月より当社取締役社長として、2018年6月からは当社取締役会長として、長年にわたり当社の経営の中核を担ってまいりました。これまでに培った経営者としての豊富な経験や幅広い知識が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

ふじ

藤

わら

原

かず

一

ひこ

彦

再任



■ 生年月日

1958年3月2日

■ 所有する当社株式の数

10,800株

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1980年 4月 当社入社
2009年 6月 当社執行役員
2013年 4月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役常務執行役員
2016年 4月 当社取締役専務執行役員
2018年 6月 当社取締役社長 (現在に至る)

取締役候補者とした理由

クオリティオブライフ関連製品セグメントおよび高機能プラスチックセグメントにおける責任者を務めるなど、当社事業全般にわたる経験や実績を有しております。2018年6月に当社取締役社長に就任して以来、リーダーシップを発揮し、社業をけん引しており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

いな がき まさ ゆき
稲垣昌幸

再任



■ 生年月日
1959年7月27日

■ 所有する当社株式の数
10,500株

■ 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1982年4月 当社入社
2009年6月 当社執行役員
2013年4月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役常務執行役員
2017年4月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)

担当 研究開発本部長 生産技術本部長 先端材料研究所、コーポレートエンジニアリングセンター、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当

取締役候補者とした理由

主に製造・生産技術部門における責任者として豊富な経験を有するとともに、現在は研究開発部門においても責任者を務めており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

あさ くま すみ とし
朝隈純俊

再任



■ 生年月日
1961年1月3日

■ 所有する当社株式の数
7,000株

■ 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
2010年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2015年6月 当社取締役常務執行役員
2018年4月 当社取締役専務執行役員 (現在に至る)

担当 半導体関連材料セグメント統轄

重要な兼職の状況

台湾住友培科股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

主に研究開発部門における責任者として豊富な経験を有するとともに、現在は半導体関連材料セグメントを統轄しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

なか むら
中 村

再任



■ 生年月日

1956年10月18日

■ 所有する当社株式の数
3,000株

■ 取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

たかし
隆

略歴、地位および担当

1979年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2015年 3月 同社退職
2015年 4月 当社執行役員
2016年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

担当

経営戦略企画室長 人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄
総務本部、経理企画本部、情報システム部、調達本部担当

重要な兼職の状況

S Bバイオサイエンス株式会社 社長

取締役候補者とした理由

住友化学株式会社においては複数の事業部門にわたる職務に従事し、現在当社においては管理部門全般および調達部門の責任者を務めており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

くわ き ごういちろう
桑 木 剛一郎

再任



■ 生年月日

1961年9月5日

■ 所有する当社株式の数
3,900株

■ 取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

略歴、地位および担当

1985年 4月 当社入社
2010年 6月 当社静岡工場長
2013年 4月 当社執行役員
2017年 4月 当社常務執行役員
2018年 6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

担当

高機能プラスチックセグメント統轄

重要な兼職の状況

SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO)
住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、現在は同事業の責任者を務めるなど当該分野における豊富な経験を有しており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者いたしました。

こ ばやし
小林

再任



■ 生年月日
1963年2月22日

■ 所有する当社株式の数
4,200株

■ 取締役会への出席状況
10/10回 (100%)

たかし
孝

略歴、地位および担当

1987年4月 当社入社
2007年9月 南通住友電木有限公司事務従事
2013年4月 当社執行役員
2017年4月 当社常務執行役員
2018年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)

担当 クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄

取締役候補者とした理由

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、南通住友電木有限公司の立ち上げ以降は中国地域事業の責任者を務めるなど豊富な経験を有するとともに、現在はクオリティオブライフ関連製品セグメントの責任者を務めており、これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

あ べ ひろ ゆき
阿部博之

再任 社外 独立



■ 生年月日
1936年10月9日

■ 所有する当社株式の数
0株

■ 取締役会への出席状況
13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

1977年10月 東北大学工学部教授
1993年4月 東北大学工学部長・工学研究科長
1996年11月 東北大学総長
2002年11月 東北大学名誉教授 (現在に至る)
2007年6月 当社社外監査役
2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を有しており、当社社外取締役として、客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただいております。今後とも経験や見識を当社の経営に生かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、阿部博之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。

まつ だ かず お
松 田 和 雄

再任 社外 独立



■ 生年月日

1948年11月11日

■ 所有する当社株式の数

1,200株

■ 取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

略歴、地位および担当

- 1971年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 1988年 2月 富士インターナショナル ファイナンス（現みずほインターナショナル） ロンドン筆頭副社長
- 1994年10月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 取締役
- 1995年 6月 同社常務取締役
- 1996年 6月 同社専務取締役
- 1997年 5月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 兜町支店長
- 2000年 4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 専務執行役員
- 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員
- 2002年12月 同社理事
- 2003年 5月 日本精工株式会社理事
- 2004年 6月 同社執行役
- 2006年 6月 同社執行役常務
- 2008年 6月 同社執行役専務
- 2009年 6月 同社取締役代表執行役専務
- 2011年 6月 同社特別顧問
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2016年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

大同メタル工業株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外取締役として、客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただいております。今後とも経験や見識を当社の経営に生かしていただきたいため、引き続き社外取締役候補者となりました。

で ぐち とし ひさ
出 口 敏 久

新任 社外



■ 生年月日
1952年1月28日

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および担当

1977年 4月 シャープ株式会社入社
1990年 3月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2006年 4月 同社執行役員
2009年 4月 同社常務執行役員
2011年 6月 同社取締役常務執行役員
2012年 4月 同社取締役専務執行役員
2017年 4月 同社取締役副社長執行役員
2019年 4月 同社取締役（現在に至る。2019年6月退任予定）

社外取締役候補者とした理由

住友化学株式会社において主に情報電子化学部門を統括された実績を有し、同社の取締役として企業経営にも関与されており、これらの知識や経験を当社の経営に生かしていただきたいため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 林 茂氏は、グリーンケミカルズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には取引関係があります。
中村 隆氏は、S Bバイオサイエンス株式会社の代表取締役を兼務しており、当社と同社との間には取引関係があります。
朝隈純俊氏は、台湾住友培科股份有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりますほか、当社と同社との間には取引関係があります。
2. 上記1.の候補者以外の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 阿部博之および松田和雄の両氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、出口敏久氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、阿部博之および松田和雄の両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 阿部博之、松田和雄および出口敏久の3氏は、社外取締役候補者であります。
5. 阿部博之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の8年間、当社の社外監査役でありました。
松田和雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。
6. 阿部博之および松田和雄の両氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（15頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

第3号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名をご選任願いたいと存じます。

また、監査役の法定の員数が欠けた場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、補欠監査役候補者の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	寺 沢 常 夫 てら さわ つね お	常勤監査役 再任
2	青 木 勝 重 あお き かつ しげ	新任
3	山 岸 和 彦 やま ぎし かず ひこ	新任 社外 独立
4	永 島 惠 津 子 なが しま え つ こ	新任 社外 独立

<補欠監査役候補者>

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
5	由 布 節 子 ゆ ふ せつ こ	社外 独立

<監査役候補者>

候補者
番号

1

てら さわ つね お
寺 沢 常 夫

再任



■ 生年月日

1951年11月21日

■ 所有する当社株式の数

17,700株

■ 取締役としての

取締役会への出席状況
3/ 3回 (100%)

■ 取締役会への出席状況

10/10回 (100%)

略歴および地位

1974年 4月 当社入社
2002年 6月 当社取締役
2004年 6月 当社執行役員
2006年 6月 当社常務執行役員
2008年 6月 当社取締役常務執行役員
2010年 6月 当社取締役専務執行役員
2014年 4月 当社取締役副社長執行役員
2018年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

監査役候補者とした理由

人事・総務をはじめとする管理部門や調達部門において豊富な業務経験を有するとともに、経理・企画部門の統轄など長年にわたり当社の取締役として経営の中核を担ってまいりました。これらの経験や実績を生かしていただきたいため、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2

あお き かつ しげ
青 木 勝 重

新任



■ 生年月日

1961年4月12日

■ 所有する当社株式の数

0株

略歴および地位

1986年 4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
2012年 3月 同社内部統制・監査部長（現在に至る。2019年6月退職予定）

監査役候補者とした理由

住友化学株式会社において長年にわたり経理関係の業務に従事し、現在は同社内部統制・監査部長の職責を担っております。これらの経験や実績を当社の監査に生かしていただきたいため、新たに監査役候補者といたしました。

候補者
番号

3

やま ぎし かず ひこ
山 岸 和 彦

新任 社外 独立



生年月日
1956年4月19日

所有する当社株式の数
0株

略歴および地位

1984年4月 弁護士登録
1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録
1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現在に至る）
2008年4月 やまと債権管理回収株式会社取締役

重要な兼職の状況

新コスモス電機株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を当社の監査に生かしていただきたいため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

なが しま え つ こ
永 島 恵津子

新任 社外 独立



生年月日
1954年8月23日

所有する当社株式の数
0株

略歴および地位

1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所
1982年10月 公認会計士登録
1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設（現在に至る）
2008年4月 監査法人ベリタス代表社員

重要な兼職の状況

ブルドックソース株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を当社の監査に生かしていただきたいため、新たに社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、永島恵津子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 青木勝重、山岸和彦および永島恵津子の3氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 山岸和彦および永島恵津子の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山岸和彦および永島恵津子の両氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」(15頁)に基づき、独立性を有していると判断しております。また、両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

<補欠監査役候補者>

候補者
番号

5

ゆ ぶ せつ こ
由 布 節 子

社外 独立



■ 生年月日
1952年3月28日

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴および地位

1981年4月 弁護士登録

2002年1月 渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー（現在に至る）

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しておられることから、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、由布節子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、社外監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき由布節子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 由布節子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 由布節子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」(15頁)に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(ご参考)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の独立性に関する基準を定め、独立性を判断しております。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1. 取締役および監査役が独立性を有するためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。
 - ① 当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）
 - ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
 - ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
 - ② 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
 - ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
 - ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）
 - ③ 主要株主
 - ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
 - ④ 近親者
 - ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
 - ・①～③に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する
2. 上記1. 以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

以 上

〔添付書類〕

事業報告（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国では個人消費や設備投資が増加し景気回復が続きましたが、欧州では輸出の停滞などから低成長となり、中国では金融引き締めや米中貿易摩擦の影響で減速傾向となりました。日本経済は緩やかな回復が続いていましたが、外需の下振れを受けて弱含みの状況です。

当社グループを取り巻く経営環境については、半導体においては、市場が拡大してきましたが、夏場以降、スマートフォン向けの伸び悩みや米中貿易摩擦に伴う景気不透明感から需要の減速が顕著となりました。自動車においては、日本や米国では堅調でしたが、欧州では昨年9月の新しい燃費試験導入以降に販売台数が減少し、中国でも景気減速や買い控えのため落ち込みました。国内の住宅着工件数は、横ばいでした。

当社グループは、このような経営環境の中、次の3つの基本戦略を掲げ、事業規模の拡大と収益構造の改善を進めてまいりました。

- ① 新製品の早期立ち上げ、創生
- ② 成長分野の収益力強化、規模拡大
- ③ 既存事業の再生、事業転換

上記の遂行に当たっては、「CS（Customer Satisfaction、顧客満足）最優先」を基本とし、積極的な社内外の連携や協業を行うとともに、「One Sumibe^{*1}」の全社活動を実践することで顧客の深耕に継続して取り組んでおります。

この結果、当期の売上収益は、前期比0.5%増加し2,129億52百万円となりました。損益につきましては、事業利益^{*2}は、原料価格の上昇などがあり、前期比10.2%減少し172億93百万円となり、営業利益は、減損損失の計上などのため、前期比26.9%減少し135億87百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、負ののれん発生益を持分法による投資利益に含めて計上したことなどにより、前期なみの150億84百万円となりました。

*1 「One Sumibe」活動は、これまで取り組んできた「CS最優先」での事業活動を一昨年より組織の枠を越えてさらに推し進めたもので、顧客に対する当社窓口をひとつと考え、全事業ラインの製品、ソリューションを念頭に、既存製品を拡販するとともに、新規開発案件を創出する全社活動です。

*2 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標のひとつとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

区 分	当 期	前 期	前 期 比
売 上 収 益	212,952百万円	211,819百万円	0.5%の増加
事 業 利 益	17,293百万円	19,251百万円	10.2%の減少
営 業 利 益	13,587百万円	18,598百万円	26.9%の減少
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,084百万円	15,078百万円	0.0%の増加

(部門別の概況)

部門別売上収益の状況

部 門	当 期	前 期	前 期 比
半 導 体 関 連 材 料 部 門	48,860百万円	51,659百万円	5.4%の減少
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	93,792百万円	92,583百万円	1.3%の増加
クオリティオブライフ関連製品部門	69,541百万円	66,879百万円	4.0%の増加
そ の 他	759百万円	698百万円	8.6%の増加

(半導体関連材料部門)

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、当期の前半までは販売数量が増加していましたが、秋口以降に顧客で在庫調整の動きがあり、売上収益は減少しました。半導体用液状樹脂も減少しましたが、感光性ウエハーコート用液状樹脂は新規顧客の獲得もあり、売上収益は増加しました。

(高機能プラスチック部門)

フェノール樹脂成形材料は、中国の自動車部品向けのほか、北米で長繊維材料がシェール油井採掘部品向けに販売数量が増え、売上収益は増加しました。工業用フェノール樹脂は、北米の自動車部品向けが堅調で、原料高に伴う売価是正もありましたが、欧州の建材向けの数量減少があり、売上収益は横ばいでした。航空機内装部品や自動車部品用成形品は、新規の受注により売上収益は増加しました。銅張積層板は、売価是正を行いましたが、販売数量が減少し、売上収益は減少しました。

(クオリティオブライフ関連製品部門)

医療機器製品は、血管内治療や内視鏡治療の分野で品揃えを強化し、海外での販売も貢献して売上収益は増加しました。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、産業用途のカバーテープやダイシングフィルムで顧客の在庫調整があり減少しましたが、医薬品包装用途で需要が戻って伸長し、売上収益は増加しました。鮮度保持フィルム「P-プラス[®]」は、キノコ向けなどで採用が増えましたが、売上収益は横ばいでした。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、サンレンズ用の偏光板や災害復旧のための建装材で販売数量が増加し、売価是正も寄与して売上収益は増加しました。

防水関連製品は、マンションや蓄熱槽など建築物向けで受注が拡大しましたが、新築住宅向けが減少し、売上収益は横ばいでした。

(2) 資金調達の状況

当期における資金調達については、増資あるいは社債発行等、特別の資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、113億46百万円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ① 2018年10月1日付で大日本住友製薬株式会社との間で締結した合併契約に基づき、同社と合併でS B バイオサイエンス株式会社を設立し、子会社といたしました。また、S B バイオサイエンス株式会社は、2019年4月1日付で、大日本住友製薬株式会社の子会社であるD S ファーマバイオメディカル株式会社から体外診断用医薬品事業を吸収分割により承継いたしました。
- ② 2019年3月26日付で、川澄化学工業株式会社の発行済株式総数の20.76%を同社の既存株主から譲り受け、医療機器製品市場におけるプレゼンスの強化・拡大に向けて、同社と資本業務提携を行いました。

(5) 対処すべき課題

中期経営計画（2016年度－2018年度）について

当社グループは、2016年度からの3ヶ年の中期経営計画において、「基盤となるプラスチック保有技術を生かし、より高付加価値な事業構造の構築を目指す」ことを基本方針とし、最終年度となる2018年度の目標として営業利益（日本基準）200億円、自己資本利益率（ROE）8%を設定し、グループ丸となって取り組みを進めてまいりました。

利益面では、事業環境の変化等に伴い、最終年度こそ目標の達成は叶わなかったものの、初年度より取り組んできた事業構造改革の成果が大きく寄与し、2016年度および2017年度は当初目標値を上回り、安定して利益を出せる事業基盤の構築を進めることができました。一方、売上面では、新製品の戦力化の遅延や戦略製品の市場環境の変化などにより、課題を残す結果となりました。

新中期経営計画（2019年度－2021年度）について

当社グループは、前述の中期経営計画に基づいて構築した体制を維持するとともに、さらなる事業の拡大および持続的成長に向けて、「未来に夢を提供する会社」をありたい姿として掲げ、2019年度を初年度とする3ヶ年の新たな中期経営計画を策定することとしております。その概要は、以下のとおりであります。

ビジョン	プラスチックの可能性を広げ、お客様の価値創造を通じて、 「未来に夢を提供する会社」 を目指す
基本方針	SDGs ^{*1} に則した「One Sumibe」活動 ^{*2} の実践により、機能性化学分野での 「ニッチ&トップシェア」 の実現とともに、事業規模の拡大を図る。
基本戦略	<ul style="list-style-type: none">・競争優位性のある新製品の開発、早期戦力化・既存製品の収益力強化、領域（用途・地域）拡大・成長領域における積極的な戦略投資（M&A等）
数値目標	新中期経営計画の最終年度（2021年度） 売上収益2,500億円 事業利益250億円 ROE 10%以上  5年後（2023年度） 売上収益3,000億円 事業利益300億円超

*1 SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年の15年間で達成するために掲げられた17の分野目標（Goals）と169のターゲット（具体的目標）で構成される国際目標です。

当社グループは、社会的問題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現していくためには、経済的価値のみならず社会的価値向上への取り組みが不可欠と考えています。すべての事業活動において、当社の社是である「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」の理念に基づいて「開発・モノづくり」を行い、サステナブルな社会の実現に寄与できるよう取り組んでいます。世界共通の目標であるSDGsは究極の潜在ニーズであり、その具現化に向けた研究開発を推進することは、当社の社是の理念に通じるものであると考えています。

当社グループでは、「高集積デバイス」「自動車・航空機」「ヘルスケア」の3つを今後の成長に向けた創生領域と位置付けていますが、これに対して、SDGsの分野目標のうち「健康と福祉」「エネルギー」「働きがい・経済成長」「産業と技術革新」「つくる責任・つかう責任」の5つのほか、プラスチックメーカーの使命として海洋プラスチックごみ問題の解決などに取り組むべく「海の豊かさを守ろう」を加え、5+1を重点領域と設定し、課題解決に向けた研究開発を進めてまいります。

- *2 新たな中期経営計画においては、「One Sumibe」活動による顧客へのアプローチをワールドワイドにさらに展開することで、グローバルに展開する当社グループ全体で顧客の潜在ニーズの掘り起こしを進め、事業機会を創出し、国・地域、製品や事業部門などの枠を越えた全社横断的な価値を顧客に提供していくこととしています。

事業分野ごとの重点施策は、次のとおりです。

(半導体関連材料)

グローバルに設置したオープンラボの活用や社外との協業による車載等の成長領域における市場創造、生・販・研一体での対応によるシェアの拡大。

モールドアンダーフィル材*や圧縮成形用顆粒封止材などの高付加価値製品の適用範囲の拡大および先端パッケージ用材料の開発促進による、高集積デバイス領域でのラインアップの強化。

- * モールドアンダーフィル材とは、基板と半導体素子との間の隙間の充填（アンダーフィル）と、半導体素子の封止（オーバーモールド）とを一括して行うことができる半導体封止用エポキシ樹脂成形材料です。半導体パッケージの組立コストや工数を削減する効果があります。

(高機能プラスチック)

グローバルベースでの自動車関連製品の拡販、地域ごとの競争優位製品の横展開・事業強化。

航空機分野での北米拠点の事業効率化および顧客層の拡大による事業基盤強化・領域拡大。

社外との協業拡大による、車載用大容量部品の金属・樹脂の複合化の推進。

(クオリティオブライフ関連製品)

・ヘルスケア事業

成長領域と位置付ける血管内治療や内視鏡治療などの低侵襲治療*分野への積極展開。医療機器の高度化・専門化に対応するため改編を行った製品別営業組織体制の活用。

- * 低侵襲治療とは、内視鏡やカテーテルなどを用いた、苦痛の少ない、身体にやさしい手術により、患者の負担を軽減する治療法です。

・フィルム・シート事業

既存製品の国内外での拡販推進。機能性医療用包材の開発や食品包材の適用範囲拡大など技術を生かした領域拡大。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

光学・工業・自動車などの高機能分野への競争優位製品の投入。建装材分野でのB to Bビジネスモデルの強化・拡大。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 国際会計基準 (I F R S)

区 分	第126期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第127期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第128期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上収益 (百万円)	198,100	211,819	212,952
事業利益 (百万円)	16,658	19,251	17,293
営業利益 (百万円)	12,061	18,598	13,587
税引前利益 (百万円)	12,715	19,495	19,548
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	9,521	15,078	15,084
基本的1株当たり当期利益 (円)	40.45	64.07	320.51
資産合計 (百万円)	253,763	272,247	284,898
資本合計 (百万円)	156,037	170,262	180,635
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	655.32	715.84	3,799.77

- (注) 1. 第127期から会社計算規則第120条第1項の規定により、I F R Sに基づいて連結計算書類を作成しております。また、第126期の数値についても、I F R Sに準拠して表示しております。
2. 2018年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

② 日本基準

区 分	第125期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第126期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
売上高 (百万円)	206,956	198,199
営業利益 (百万円)	10,241	16,879
経常利益 (百万円)	10,598	17,324
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,828	10,622
1株当たり当期純利益 (円)	16.01	45.14
総資産 (百万円)	260,122	263,742
純資産 (百万円)	158,908	167,167
1株当たり純資産 (円)	668.44	702.63

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第125期から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

下記製品等の製造・販売

部 門	主 要 品 目 等
半 導 体 関 連 材 料 部 門	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料 感光性ウエハーコート用液状樹脂 半導体用液状樹脂 半導体基板材料
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	フェノール樹脂成形材料 工業用フェノール樹脂 成形品 合成樹脂接着剤 エポキシ樹脂銅張積層板 フェノール樹脂銅張積層板 航空機内装部品
クオリティオブライフ関連製品部門	医療機器製品 ビニル樹脂シートおよび複合シート メラミン樹脂化粧板・化粧シート ポリカーボネート樹脂板 塩化ビニル樹脂板 防水工事の設計ならびに施工請負 鮮度保持フィルム バイオ製品

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本 社		東京都品川区
研 究 所	先端材料研究所	神戸市西区 栃木県宇都宮市
	コーポレートエンジニアリングセンター H P P 技術開発研究所	静岡県藤枝市
	フィルム・シート研究所	兵庫県尼崎市
	産業機能性材料研究所	栃木県鹿沼市
	情報通信材料研究所	栃木県宇都宮市 福岡県直方市
工 場	尼崎工場	兵庫県尼崎市
	鹿沼工場	栃木県鹿沼市
	静岡工場	静岡県藤枝市
	宇都宮工場	栃木県宇都宮市

② 子会社

国 内	秋田住友ベーク株式会社 住ベシート防水株式会社 九州住友ベークライト株式会社	秋田県秋田市 東京都品川区 福岡県直方市
海 外	欧 州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV (ベルギー) VYNCOLIT NV (ベルギー) SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U. (スペイン)
	北 米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. (米国) DUREZ CORPORATION (米国) VAUPELL HOLDINGS, INC. (米国) SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC. (米国)
	ア ジ ア	南通住友電木有限公司 (中国) SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD. (マレーシア) 蘇州住友電木有限公司 (中国) SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール) 住友倍克澳門有限公司 (マカオ) 東莞住友電木有限公司 (中国) 台湾住友培科股份有限公司 (台湾)

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

部 門	従 業 員 数 (名)
半 導 体 関 連 材 料 部 門	972
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	2,470
ク オ リ テ ィ オ ブ ラ イ フ 関 連 製 品 部 門	2,016
そ の 他	55
全 社 (共 通)	385
合 計	5,898 (前期末比 +190)

(10) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

地域	会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
国内	秋田住友ベーク株式会社	490 ^{百万円}	100.00	工業用フェノール樹脂、医療機器製品、バイオ製品および合成樹脂接着剤の製造
	住ベシート防水株式会社	300 ^{百万円}	100.00	防水材料の製造・販売および防水工事の設計・施工請負
	九州住友ベークライト株式会社	200 ^{百万円}	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および感光性ウエハーコート用液状樹脂の製造
欧州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV	109,283 ^{千ユーロ}	100.00 (0.03)	工業用フェノール樹脂の製造・販売および当社グループ各社製品の仕入販売
	VYNCOLIT NV	9,665 ^{千ユーロ}	100.00 (90.00)	フェノール樹脂成形材料等の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.	71 ^{千ユーロ}	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
北米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC.	381,250 ^{千米ドル}	100.00	北米地域子会社の持株会社
	DUREZ CORPORATION	104,360 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	VAUPELL HOLDINGS, INC.	7 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	航空機内装部品および医療機器製品等の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC.	0.5 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	フェノール樹脂成形材料の製造・販売
アジア	南通住友電木有限公司	696,474 ^{千人民元}	100.00	工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料、液状エポキシ樹脂および共押し複合シートの製造・販売
	SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.	62,204 ^{千米ドル}	100.00	フェノール樹脂銅張積層板の製造・販売
	蘇州住友電木有限公司	289,868 ^{千人民元}	100.00 (100.00)	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.	31,314 ^{千米ドル}	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および半導体用液状樹脂の製造・販売
	住友倍克澳門有限公司	30,665 ^{千米ドル}	100.00	エポキシ樹脂銅張積層板の製造・販売
	東莞住友電木有限公司	49,981 ^{千人民元}	100.00	医療機器製品の製造・販売
	台湾住友培科股份有限公司	800,000 ^{千台湾ドル}	69.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が有する議決権の比率を内数で示しております。

(11) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
住友生命保険相互会社	4,500
株式会社三井住友銀行	2,872
三井住友信託銀行株式会社	2,402
日本生命保険相互会社	2,000

(注) 上記のほか、金融機関8社によるシンジケートローンとして、20,319百万円の借入れがあります。

2. 会社の株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 株式の種類および単元株式数

種 類	普通株式
単 元 株 式 数	100株

(2) 株式数

発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	49,590,478株 (自己株式2,530,175株を含む。)

(3) 株主数

株主数	10,893名
うち単元株主数	7,592名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
住 友 化 学 株 式 会 社	10,509	22.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,331	9.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,788	8.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,727	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	873	1.86
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	872	1.85
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	743	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	701	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	663	1.41
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	523	1.11

(注) 1. 当社は自己株式2,530千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2018年10月1日付で実施した5株を1株に併合する株式併合により、発行可能株式総数が8億株から1億6千万株となるとともに、発行済株式総数が198,361,916株減少し、49,590,478株となっております。また、同日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3. 会社役員 の 状況 (2019年3月31日現在)

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
林 茂	代表取締役会長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲垣 昌幸	取締役 専務執行役員	研究開発本部長 生産技術本部長 コーポレートエンジニアリングセンター長 先端材料研究所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部担当
朝隈 純俊	取締役 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培科股份有限公司 董事長
中村 隆	取締役 常務執行役員	経営戦略企画室長 人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画本部、情報システム部、調達本部担当
桑木 剛一郎	取締役 常務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKILEITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) 住友友克澳門有限公司 CHAIRMAN
小林 孝	取締役 常務執行役員	クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄
阿部 博之	取締役	
松田 和雄	取締役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
上田 博	取締役	住友化学株式会社 取締役専務執行役員
寺沢 常夫	常勤監査役	
赤坂 貴夫	常勤監査役	
富田 純司	監査役	弁護士 株式会社ムゲンエーステート 社外監査役
小泉 淑子	監査役	弁護士 DOWAホールディングス株式会社 社外取締役 太平洋セメント株式会社 社外取締役 日本工営株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち阿部博之、松田和雄および上田 博の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち富田純司および小泉淑子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役富田純司氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 監査役小泉淑子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役阿部博之および松田和雄の両氏ならびに監査役富田純司および小泉淑子の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。
 5. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
 ① 2018年6月22日開催の第127期定時株主総会において、新たに中村 隆、桑木剛一郎、小林 孝および上田 博が取締役に、寺沢常夫が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

- ② 2018年6月22日付で、寺沢常夫、武藤茂樹、山脇 昇および小川育三の4氏は取締役を退任いたしました。
 ③ 2018年6月22日付で、八幡 保氏は監査役を辞任いたしました。
 6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2019年4月1日現在、次のとおりとなっております。

氏 名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
林 茂	代表取締役会長	グリーンケミカルズ株式会社 社長
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲垣 昌幸	取締役 専務執行役員	研究開発本部長 生産技術本部長 先端材料研究所、コーポレートエンジニアリングセンター、光電気複合 インターポーザ事業開発推進部担当
朝隈 純俊	取締 役員 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 台湾住友培料股份有限公司 董事長
中村 隆	取締 役員 常務執行役員	経営戦略企画室長 人事本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 総務本部、経理企画本部、情報システム部、調達本部担当 S B バイオサイエンス株式会社 社長
桑木 剛一郎	取締 役員 常務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄 SUMITOMO BAKILEITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DIRECTOR (CEO) 住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN
小林 孝	取締 役員 常務執行役員	クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄
阿部 博之	取締 役員	
松田 和雄	取締 役員	大同メタル工業株式会社 社外監査役
上田 博	取締 役員	住友化学株式会社 取締役副社長執行役員

(ご参考)

執行役員を兼務する取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

(2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	倉 知 圭 介	九州住友ベークライト株式会社 社長 宇都宮工場長 情報通信材料研究所担当
常務執行役員	鈴 木 淳 司	産業機能性材料研究所、産業機能性材料営業本部、鹿沼工場、シート防水事業担当
執行役員	長 木 浩 司	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 VAUPELL社エアロ事業担当
執行役員	文 田 雅 哉	尼崎工場長 神戸事業所長 フィルム・シート研究所担当
執行役員	竹 崎 義 一	人事本部長 大阪事務所、名古屋事務所担当
執行役員	鈴 木 清 治	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 北米高機能プラスチック事業担当
執行役員	指 田 暢 幸	スマートコミュニティ市場開発本部長
執行役員	鈴 木 真	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 高機能プラスチック製品事業本部アジア営業本部長 高機能プラスチック製品事業本部航空機材料部長 H P P 技術開発研究所、アジア高機能プラスチック事業担当
執行役員	アレックス ゲスケンス	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 欧州高機能プラスチック事業担当
執行役員	藤 村 宜 久	高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 中国高機能プラスチック事業担当
執行役員	鍛 治 屋 伸 一	情報通信材料営業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役阿部博之、松田和雄および上田 博の3氏ならびに監査役赤坂貴夫、富田純司および小泉淑子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 14名 421百万円

監査役 5名 76百万円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2018年6月22日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、2018年6月22日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は年額5億5千万円以内（第115期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は年額1億円以内（第115期定時株主総会決議）であります。
4. 取締役には使用人給与を支給しておりません。
5. 取締役に対する支給額には、当事業年度に係る賞与85百万円が含まれております。

(4) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役上田 博氏の兼職先である住友化学株式会社は、当社の議決権の22.39%を保有する大株主であります。同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりますほか、当社との取引関係がありますが、取引等の金額は僅少であり、上田 博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

上記以外の社外役員の兼職先と当社との間には、記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
阿部博之 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。
松田和雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から適宜発言を行っております。
上田博 (社外取締役)	社外取締役就任後の取締役会10回のうち9回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から適宜発言を行っております。
富田純司 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回のすべておよび監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
小泉淑子 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回のうち12回および監査役会13回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員6名 58百万円

(注) 上記の支給人員には、2018年6月22日開催の第127期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

4. 会計監査人の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	104百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

(4) 子会社の会計監査人の状況

海外にある当社の重要な子会社14社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

当社は、基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の整備について、取締役会の決議により、次のとおり定めております。

(1) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、「私たちの行動指針」を定め、当社および当社グループ（以下、グループという）の役職員に周知する。グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ② 「コンプライアンス委員会」は、規程に基づき社長が取締役から任命する委員長の下で、グループのコンプライアンスの状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。
- ③ グループ各社は内部通報制度を整備し、役職員は社内外に設置された通報窓口 に直接通報することができる。窓口 に寄せられた情報は当社社長またはグループ各社の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。
- ④ 「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに会社情報の適時適切な開示を行う。
- ⑤ グループ各社は、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。
- ⑥ 当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という）は、グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- ② 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- ③ グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- ④ 「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について当社への報告を義務付ける。
- ⑤ 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。

(3) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスクマネジメント基本規程」において、グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- ② グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置する。個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- ③ グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- ④ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

(4) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- ② 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- ③ 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的で開催し、グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- ④ グループで横断的に取り組む必要なテーマについては、各種委員会において社長が任命する委員長の下で業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- ⑤ 定期的にグループの業務執行の責任者が一堂に会し、経営方針の周知ならびにグループ内の意思疎通の向上を図る。
- ⑥ 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- ⑦ グループの業務の適正を図るため「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。

- ⑧ 「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制構築ならびに統制活動の持続的運営を図る。
- ⑨ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 規程に基づき、監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
 - ロ. 監査役付属は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。
- ② 監査役への報告に関する体制
 - イ. グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
 - ロ. 当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
 - ハ. 当社の役職員は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。
 - ニ. グループ各社の内部通報制度の通報窓口に着せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項またはその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
 - ホ. グループの役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針
監査役の職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べることができる。
 - ロ. 監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。
 - ハ. 監査役会が作成する年間監査計画におけるグループ全体の重点監査事項は、取締役および執行役員に周知され、取締役および執行役員はこれに協力する。
 - ニ. 代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

(運用状況の概要)

当事業年度における取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・10月をコンプライアンス月間と定め、eラーニングによる教育等を通じて「私たちの行動指針」の周知徹底を図ったほか、入社時や階層別研修においてコンプライアンス研修を実施しました。
- ・コンプライアンス委員会を3回開催し、グループのコンプライアンスに関する取り組みの方針の策定およびその進捗を確認しました。
- ・内部通報制度については、コンプライアンス委員会において、定期的に制度の利用状況および対応状況を確認しました。また、内部通報の内容はすべて当社社長に報告され、その指示の下、主管部門を通じて適切に対応・処理しました。
- ・財務報告に係る内部統制については、当社の監査室がグループの内部統制評価を実施し、グループの内部統制が適切に運用されていることを確認しました。

(2) リスク管理体制

- ・グループが直面し得るリスクを主管部門に調査・検討させ、3ヶ月に1回開催されるリスクマネジメント委員会において審議し、個別リスクに対して必要な施策を当該主管部門に実施させました。

(3) グループ管理体制

- ・グループ会社の運営については、「関係会社管理運営規程」に基づき必要な情報を把握し、重要な案件は当社取締役会において報告・審議しました。
- ・コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、CS推進委員会、レスポンシブルケア委員会などの会議を定期的に行い、グループで取り組むべきテーマについて適宜検討を行いました。
- ・年2回開催する業務連絡会において、グループの業務執行の責任者が一堂に会し、経営方針・課題の共有を行い、グループで一体となった事業運営を進めております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当事業年度を最終年度とする3事業年度の中期経営計画に定めた基本方針および基本戦略の下、当事業年度における各事業部門の事業戦略や年間予算を定め、その進捗や達成状況を適宜取締役会で確認しました。
- ・役員連絡会を毎月1回開催し、取締役会で決定された方針や重要事項を周知するとともに、業績の報告および各執行役員からの業務の執行状況の報告を行い、重要事項のレビューおよび情報の共有を行いました。
- ・取締役会を構成する全従業員のアンケートによる自己評価およびこの集計結果に基づく議論により、取締役会の実効性の分析・評価を行い、前事業年度に抽出した課題の改善状況を確認し、取締役会の実効性の確保に向けて、さらなる取締役会の活性化を図ることとしました。

(5) 監査役の職務執行

- ・ 監査役は、取締役会のほか、役員連絡会、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会などの当社の重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。
- ・ 監査役は、監査役会において定めた年間の監査計画に基づき、当社およびグループ各社の事業所の往査を実施しました。また、常勤監査役は、監査室が実施する当社およびグループ各社の内部監査報告会や内部監査講評に適宜同席し、その結果を監査役会に報告しました。
- ・ 監査役は、取締役・執行役員、内部監査部門および監査法人と定期的に懇談し、意見交換を行いました。

(注) 本事業報告における金額、比率および株式数の表示方法は、注記がある場合を除き、次のとおりであります。ただし、「-」と表示している場合は「なし」を表しております。

1. 百万円単位の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上収益および利益の増減比率は四捨五入により小数点第1位まで、議決権比率および持株比率は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。
3. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	146,771	流 動 負 債	67,256
現金及び現金同等物	59,640	借入金	18,499
営業債権及びその他の債権	47,858	営業債務及びその他の債務	45,492
その他の金融資産	1,174	その他の金融負債	60
棚卸資産	34,825	未払法人所得税等	1,739
その他の流動資産	3,274	引当金	1,114
		その他の流動負債	351
非 流 動 資 産	138,126	非 流 動 負 債	37,006
有形固定資産	95,488	借入金	26,902
のれん	2,557	その他の金融負債	102
その他の無形資産	1,489	退職給付に係る負債	2,774
持分法で会計処理されている投資	8,829	引当金	566
その他の金融資産	26,059	繰延税金負債	6,433
退職給付に係る資産	1,175	その他の非流動負債	230
繰延税金資産	1,085	負 債 合 計	104,263
その他の非流動資産	1,444	資 本	
資 産 合 計	284,898	親会社の所有者に帰属する持分	178,818
		資本金	37,143
		資本剰余金	35,359
		自己株式	△ 6,775
		その他の資本の構成要素	6,692
		利益剰余金	106,399
		非 支 配 持 分	1,816
		資 本 合 計	180,635
		負 債 及 び 資 本 合 計	284,898

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	212,952
売上原価	△ 149,273
売上総利益	63,679
販売費及び一般管理費	△ 46,386
事業利益	17,293
その他の収益	333
その他の費用	△ 4,040
営業利益	13,587
金融収益	1,304
金融費用	△ 256
持分法による投資利益	4,914
税引前利益	19,548
法人所得税費用	△ 4,298
当期利益	15,251
非支配持分	167
親会社の所有者に帰属する当期利益	15,084

連結持分変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	37,143	35,358	△ 6,758	95,536
当期利益	—	—	—	15,084
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	15,084
剰余金の配当	—	—	—	△ 3,177
自己株式の取得	—	—	△ 18	—
自己株式の処分	—	1	1	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	△ 1,044
所有者との取引合計	—	1	△ 17	△ 4,221
当期末残高	37,143	35,359	△ 6,775	106,399

	親会社の所有者に帰属する持分					非 支 配 分	資本合計
	その他の資本の構成要素						
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計		
当期首残高	10,734	—	△ 242	△ 3,321	7,171	1,812	170,262
当期利益	—	—	—	—	—	167	15,251
その他の包括利益	△ 2,075	△ 341	3	891	△ 1,523	△ 9	△ 1,531
当期包括利益	△ 2,075	△ 341	3	891	△ 1,523	158	13,719
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 154	△ 3,330
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△ 18
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	2
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	703	341	—	—	1,044	—	—
所有者との取引合計	703	341	—	—	1,044	△ 154	△ 3,347
当期末残高	9,362	—	△ 239	△ 2,431	6,692	1,816	180,635

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	204,725	負債の部	75,158
流動資産	49,091	流動負債	46,026
現金及び預金	7,012	支払手形	874
受取手形	5,075	短期借入金	18,717
売掛金	20,372	一年以内返済予定長期借入金	4,000
商品及び製品	3,159	コーポラル・ペーパー	6,663
半製品	2,294	未払金	6,500
仕掛品	70	未払費用	2,238
原材料及び貯蔵品	3,261	未払法人税等	1,561
前払費用	425	未払引当金	515
未収入金	7,139	賞与引当金	2,527
その他金	278	その他	1,616
貸倒引当金	△ 0		811
固定資産	155,634	固定負債	29,132
(有形固定資産)	(39,751)	長期借入金	26,373
建物	15,502	繰上り引当金	2,343
構築物	731	繰上り引当金	157
機械及び装置	10,922	繰上り引当金	79
車両運搬具	21	繰上り引当金	121
工具、器具及び備品	1,248	繰上り引当金	56
土地	8,062		
リース資産	32	純資産の部	129,566
建設仮勘定	3,230	株主資本	122,124
(無形固定資産)	(389)	資本剰余金	37,143
ソフトウェア	243	資本準備金	35,359
その他	146	資本剰余金	35,358
(投資その他の資産)	(115,492)	利益剰余金	0
投資有価証券	17,729	利益剰余金	56,396
関係会社株式	95,612	利益剰余金	4,136
長期貸付金	2,607	利益剰余金	52,260
長期前払費用	101	利益剰余金	2,200
前払年金費用	838	利益剰余金	800
その他	515	利益剰余金	32,500
貸倒引当金	△ 1,913	繰上り引当金	16,760
		繰上り引当金	△ 6,774
資産合計	204,725	自己株	7,442
		その他の有価証券	7,442
		その他の有価証券	7,442
		負債純資産合計	204,725

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		90,971
売 上 原 価		60,252
売 上 総 利 益		30,718
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,556
営 業 利 益		4,161
営 業 外 収 益		1,130
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	896	
雑 収 入	222	
営 業 外 費 用		527
支 払 利 息	169	
雑 損 失	358	
経 常 利 益		4,764
特 別 利 益		543
固 定 資 産 売 却 益	91	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	440	
そ の 他	11	
特 別 損 失		325
固 定 資 産 除 売 却 損	233	
そ の 他	92	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,981
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846	
法 人 税 等 調 整 額	584	1,431
当 期 純 利 益		3,550

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利益準備金	その他利益剰余金	
				配当積立金	中 間 配 当 積 立 金	
当 期 首 残 高	37,143	35,358	—	4,136	2,200	800
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			0			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	—	—
当 期 末 残 高	37,143	35,358	0	4,136	2,200	800

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	32,500	16,386	△ 6,757	121,766	8,675	130,442
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 3,176		△ 3,176		△ 3,176
当 期 純 利 益		3,550		3,550		3,550
自 己 株 式 の 取 得			△ 18	△ 18		△ 18
自 己 株 式 の 処 分			1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△ 1,232	△ 1,232
当 期 変 動 額 合 計	—	373	△ 16	357	△ 1,232	△ 875
当 期 末 残 高	32,500	16,760	△ 6,774	122,124	7,442	129,566

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

住友パークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能 周 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 邊 道 明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 雄 飛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友パークライト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、住友パークライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

住友パークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子能周	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木雄飛	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友パークライト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

住友ベークライト株式会社 監査役会

常勤監査役 寺 沢 常 夫 ㊟

常勤監査役 赤 坂 貴 夫 ㊟

社外監査役 富 田 純 司 ㊟

社外監査役 小 泉 淑 子 ㊟

以 上

